

平成 25 年度の主な取組（案）について

○ きらりっぷ普及拡大事業

【目的】 北海道食の安全・安心条例に基づく「道産食品独自認証制度（きらりっぷ）」の円滑な運営と制度・認証品の普及。

【内容】 ① 適切な制度運営

- ・ 認証制度運営委員会の開催等

② 制度の普及拡大

- ・ イベント出展による効果的な P R （委託）
- ・ 認知度把握に関するアンケート調査 （委託）
- ・ 商標登録の更新

【予算額】 2, 4 4 7 千円

○ きらりっぷ制度及び認証品の P R の実施

平成24年度の取組を踏まえ、道産食品独自認証制度の普及拡大に向けた P R 活動を実施。

- ・ 商談会やイベントでの P R 活動
- ・ 包括連携協定等に基づく協働事業
- ・ 認証品を対象とした販売支援等の取組
- ・ 広報の充実

○ 道産食品独自認証制度の運営についての検討

資料 3、3-1、3-2 で説明